

府立学校の在り方懇話会高校教育部会（第8回）の開催概要

1 日 時 平成13年8月10日（金）14：30～16：40

2 場 所 京都府公館 第5会議室

3 出席者

（部会委員） 11名 <欠席1名>

（京都府教育委員会）津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、
塩見高校教育課長ほか

4 概要

（1）協議

ア 意見交換

（ア）中高一貫教育の京都府における在り方について

<委員の意見要旨>

- ・ 全国の設置状況を見ると、これまでは連携型が増えているようであるが、今後の設置予定では、併設型や中等教育学校が増えている。京都府で考える場合にも、このことを注視していく必要があるのではないか。
- ・ 京都では、実態として私学において中学校、高校一貫した教育をしているところがある。その目的は、いわゆる大学への進学に重きをおいたものや建学の精神を6年間で教育していくというものなど、学校それぞれで異なっている。そういう意味で、公立学校で中高一貫教育を行うとしたときに、何を指すのか、何を教育するのかというところをよく考えなければならない。
- ・ 中高一貫教育の制度そのものは、一人ひとりきめ細かに対応し、個に応じた課題を作り、学習していくことも可能だという点でよい制度であると思う。また6年間という長いスパンで計画的に学習するということは素晴らしいことだと思う。ただし、6年間の教育課程の編成の仕方、あるいは、中学校と高校の給与体系の違う中で教員の扱いは具体的にはどうなるのかなど、実際に行う際の課題が気にかかる。
- ・ 思い切って中等教育学校を作ってみたらどうか。ただし、どこに作るのかが問題である。そのことによって学校のイメージも決まるのではないか。
- ・ 少子化の中で、府立高校も一定整理統合する必要があるという感じを受けるが、

中高一貫教育を実施するなら、その機会を捉えるべきではないか。

- 例えば、普遍性を持たすために府内に数校作ることを考えるならば、財政的にも方法的にも難しいかもしれないが、安易にできそうなところで実施するというのではなく、京都市内で実施する場合、郡部で実施する場合それぞれどんな課題、メリットが考えられるのかといったことを洗いざらい検討すべきと考える。
- 中高一貫教育を実施するのであれば、希望する子どもたちが実際に選択できることが大事であり、府下に3～5校ぐらいはあることが望ましい。そういうことも含めて京都府全体の再編計画を考えていただきたい。
- 郡部の地理的に閉ざされたところでの実施ということが、他府県ではあるようだが、京都府で見たときに、普通科の第 類・第 類、専門学科など既存の学科等をすべてを含んで転換したような中高一貫教育校では、生徒のニーズや能力に対応する学校とはなり得ないのではないか。導入するならば、中高一貫教育の趣旨を積極的に取り入れた学校というよりも、教育課程のつながりを充実させるという意味での消極的な連携を考える方が自然ではないか。
- 進学校としての中等教育学校を作るということは非常にイメージしやすい。ところが、専門高校さらには総合学科の学校を作ろうとしているときに、体験重視の中高一貫教育校とはどんなイメージの学校になるのか。また、ゆとりを生かした学校を考えると、それは定時制・通信制の学校と重なってこないかなど、考えにくいところがある。
- 中高一貫教育はいろんな意味で生徒の個性化、多様化に対応できるものだと思うが、京都府には南部、北部、さらには都市部、郡部など様々な条件があるので、それぞれの条件の中で何を指すことが望ましいのか、あるいは何をねらいとするのか。その辺りを慎重に見極めながら考えないと、あやふやな学校になるだろうし、具体化は難しいのではないか。
- 全く新しい6年間の学校を作るとなると、既存の中学校や高校、または私立学校に与える影響も考えた上で、設置の意義を考えておかなければならない。

(1) 入学者選抜制度について

< 委員の意見要旨 >

- ・ 総合選抜制度は、子どもたちの間で希望からはずれる高校が意識されている現実がある中では、メリットもあるが、希望ではない学校へ入学が決まってしまうことがある。
いわゆる不本意入学となることがあるという点が課題として出てきている。全国的な状況にもあるように、総合選抜制度は減っていく、そういう流れだと思う。
- ・ 選抜制度としては、希望する学校の選択を認める方向だと思うが、特段学校は指定しないが高校には入学したいと思っている生徒に対し、一定の学力があればどこかに入学できるという総合選抜的な制度も残していかななくてはならないと思う。
- ・ 人気のある高校、人気のない高校に分かれてきているということであるが、これは仕方のないことである。人気のない学校には、一層の特色化の努力をしてもらう必要があるし、人気のある学校は、これまでそれなりの努力をされた結果であろう。選抜制度としては希望する学校を選べる制度がいいと思う。
- ・ 現在の入学者選抜制度は、生徒のニーズ等に対応して非常にきめ細かいものとなってきている。逆に中学校や保護者から見ると複雑化してきているとも言え、シンプルな方法に戻す必要も出てきているのではないかと感じている。
- ・ 総合選抜制度については、これまでの経過や意義を考えると、一定残す必要もあるのではないか。教育は、学校、家庭、地域の三者が協力し合って進めることが大切であるし、「地域の学校」的な部分は必要だと思う。ただし、学校を選択できるということも重要な視点であり、具体的には現在実施している学校を希望できる定員枠をもう少し広げる方法がいいのではないか。
- ・ 高校の選抜の流れは、単独選抜の方向だろう。大事なことは、入学した生徒が学校に誇りを持って学習していける環境である。その意味では、学校選択ができるようになると不人気の学校が明確になることが当然想定されるが、そういう学校に対しては何らかの配慮が必要となるだろう。
- ・ 学校週5日制に伴い中学3年生の授業時数を確保することが、入試との関わり

で課題となる。中学校側としては、入試期日を公立、私立とも下げてもらうのが望ましいと考える。現在の総合選抜制度は、選抜作業に時間を要する方法であり、中学校教育を守るという観点でも選抜作業の効率化を検討する必要があるのではないかと考える。

- ・ 個性化、多様化に対応して特色ある学校をつくり、学校の独自性を出していくということを考えれば、入学者選抜自体も学校の特色に合ったものにしていく必要がある。そうすると、総合選抜制度をそのまま維持していくことは難しいのではないかと考える。
- ・ 総合選抜と単独選抜は矛盾した制度であると考えます。
単独選抜へシフトしていくと考えると、志願者数の調整方法として、一度願書を提出した後に、入試日までに願書の出し直しができるなど調整方法を採用することが有効だと思っております。
- ・ 定員の100%を推薦入試で決定するところがあるが、そこを希望している生徒が中学校として推薦に値しないと判断される生徒だと、受験機会との兼ね合いでどのように指導すべきか矛盾が起こる。その辺を勘案したシステムを考えられないかと考える。
- ・ 制度がいろいろと変わる中で、中学校の評価がいわゆる絶対評価に変わっていくということがある。このことによる入試の際の報告書の取扱いは、今後十分な検討が必要である。中学校側としては、評価の信頼性や妥当性、客観性ということについて研究、努力をするわけだが、報告書を見る側もそこを重視するような方向で検討できないかと思っております。
- ・ 入試にかかる情報公開の報道も目にするようになったが、京都府においても情報公開への対応も含め、信頼性の高い選抜、さらには評価ということをお願いしたい。
- ・ 普通科の第 Ⅱ 類体育系の定員は各校とも1クラスであるが、学校によっては非常に希望が多い学校もある。学校の特色づくりを進めるという点で、Ⅱ類の体育系に限らず、生徒の希望の多い特色分野の定員を増やして、特色を鮮明にしていくということを進めるべきと考える。